

# インターネットの利用に係る被害から子供を守るための取組

## フィルタリング利用の促進

フィルタリングを必ず利用しましょう

「**フィルタリング**」とは、インターネット上のウェブサイト等を一定の基準に基づき選別し、青少年に有害な情報を閲覧できなくなるプログラムやサービスのことをいいます。

従来型の携帯電話は①、スマートフォンは①～③に対応するフィルタリングが必要！

### ① 携帯電話回線による接続

- 子供が安全にインターネットを利用するためには、スマートフォンの場合①、②、③の3つのフィルタリングが必要となります。

### ② 無線LAN回線による接続

携帯電話会社が提供する「あんしんフィルター」などでは、簡単な設定で①、②、③のフィルタリングが可能です。

### ③ アプリによる接続

- 使用時間や利用できるアプリの制限など、子供の年齢に応じた制限レベルを設定しましょう。

## 生徒のネット非行及び犯罪被害防止啓発DVD・マニュアルの活用促進

福岡県警察少年課では、生徒の危機意識及び規範意識を醸成するために、教育委員会等と協働して、**実際に取り扱った事例を基に生徒がネットの危険性や特性を学ぶことができる啓発DVD等教材**を制作しています。学校の授業等での活用をお願いします。

## トゥルー・ストーリー

発達段階に応じた情報モラルを含む情報活用能力を育成しましょう

・中学生 被害篇 「晒されたワタシ」 ・ 高校生 被害篇 「戻れない。」



本県におけるネット被害等の実態（最新情報）については、福岡県警察少年課ホームページに掲載しています。

詳しくはこちらからどうぞ！



## 保護者による子どものインターネット利用状況の把握と安全管理の促進

保護者が、子どもの発達段階に応じてインターネット利用を適切に管理できるようにするため、「子どもがどのような使い方をしているか関心を持つ」「インターネットを利用する上でのマナーや危険性について子どもと話し合う」「家庭で利用時間などについてルールを設ける」など家庭で日々の生活習慣を見直す取組の重要性を周知しましょう。

## STOP！子どもの性被害 ～性被害防止のためのサイバーパトロール～

福岡県警察では、児童買春を始めとする**子どもの性被害につながるおそれのある不適切な書き込みをサイバーパトロールにより発見し、注意喚起メッセージを投稿する取組**を推進しています。

# インターネット利用に起因する被害児童の現状

令和3年7月  
福岡県警察本部少年課

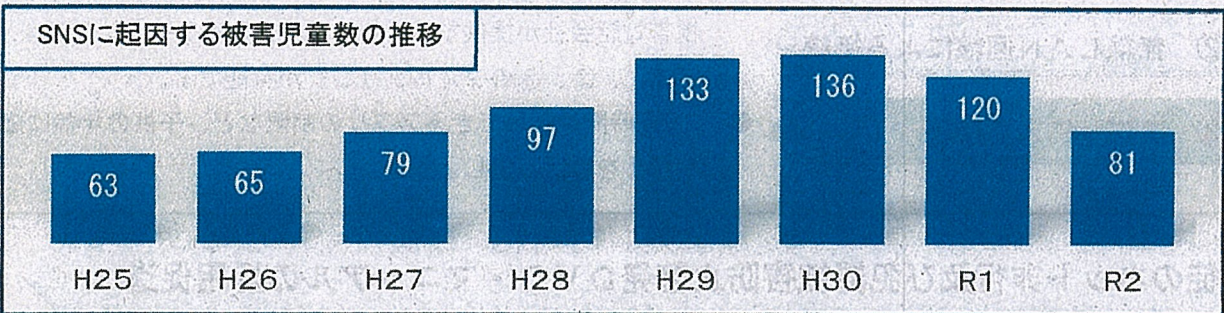
## 現状1 SNS及び出会い系サイトに起因する事犯における被害児童数の推移

○ 令和2年中の状況

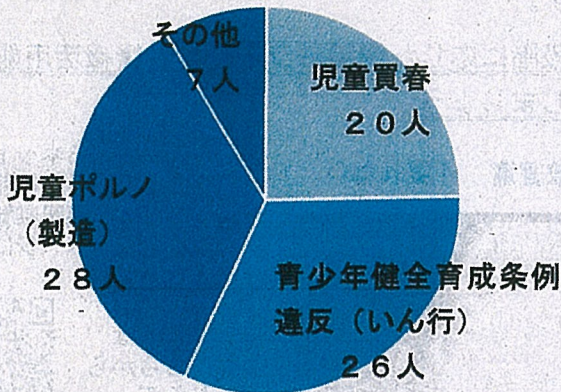
- ・ SNSに起因する事犯の被害児童は81人（前年比-39人）
- ・ 出会い系サイトに起因する事犯の被害児童は2人（前年比+1人）

【参考】

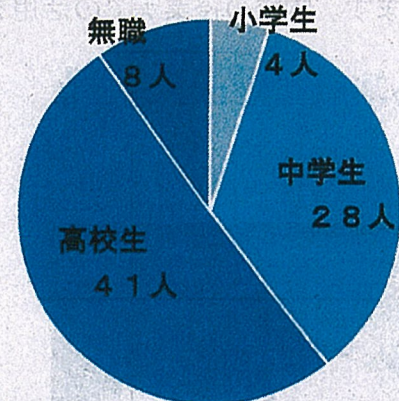
- ・ 全国のSNSに起因する事犯の被害児童は1,819人（前年比-263人）



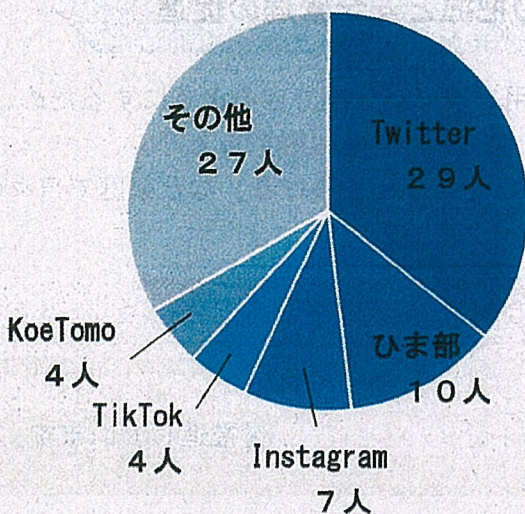
## 現状2 被害の罪種別



## 現状3 被害児童の学職別



## 現状4 被害児童数の利用サイト等



## 現状5 フィルタリング利用状況

